様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　3月　　13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃあさひうえるてっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社旭ウエルテック  （ふりがな） やまだ　ひろき  （法人の場合）代表者の氏名 　山田　裕樹  住所　〒924-0003  石川県白山市中新保町1番地  法人番号　5220001008965  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社旭ウエルテック　ホームページ 「旭ウエルテックのDX戦略について」 | | 公表日 | 2024年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf  （１） 企業経営の方向性及び情報処理技術活用の方向性の決定 | | 記載内容抜粋 | 旭ウエルテックの経営目的は、多様化する顧客の個別ニーズを的確に受けとめながらの持続的『成長』であり、DXを進めていくことで業務効率化が進み会社が成長し、顧客である産業機械メーカの成長にも寄与していく。旭ウエルテックのメイン生産品である産業機械用溶接構造部品はモノづくりの自動化には欠かすことのできない製品、技術です。創業以来37年以上にわたり培ってきた溶接・機械 加工技術に新たなデジタル技術を融合し、社会のDX化に貢献していきます。また、DXを進める上で必要となるソフトウエアやネットワークの技術の習得にも力を入れ、社員一人一人のデジタルリテラシー向上にも努めていきます。また、旭ウエルテックでは既に製造のDXとして「AWDSシステム」を自社開発し、運用しています（2023 年には独立行政法人情報処理推進機構IPAの中小規模製造業の製造分野におけるDXのための事例調査報告書Ver.2にも掲載）。当社の製造品目において職人の一人一人の技術力が最大の武器であり、職人技をいかに発揮できるかが当社の技術力の源泉となります。AWDSは職人が職人たる仕事に集中できる環境を構築するためのシステムであり、日本の中小企業製造業の課題となっている技能伝承についてアプローチし続けた、旭ウエルテックのすべての業務を一括管理する統合型管理システムとなっています。今後さらにこのAWDSと職人技術を融合、進化させ日本の産業機械の競争力強化に貢献していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月10日、取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である役員会において承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社旭ウエルテック　ホームページ 「旭ウエルテックのDX戦略について」 | | 公表日 | 2024年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: <https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf>  （２）企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定 | | 記載内容抜粋 | DX 方針 「デジタル技術の活用により、生産性の向上、働き方改革、DXを推進する」   1. 業務オペレーション改革   AI、ノーコード、ローコードなどの最新技術にも挑戦していきます。産業用溶接構造部品の製造プロセスの決定及びその見積については実績データをベースにAI学習とプログラムを組み合わせた独自の類推手法を検討し、職人ほどの専門知識がなくても見積や製造プロセス決定ができるプログラムを開発します。その結果として製造開始までのスピードを向上させると共に、職人が実際の製造に集中できる環境を構築できるため生産量を増やすことができます。製品の短納期化と高度化により高い競争力を実現します。   1. AWDS の進化による次世代の職人の早期育成   AWDS によるノウハウの蓄積(トラの巻システム)は当社のような小ロット多品種生産を主体とする部品製造において多大な効率化を実現してきたが、まだその余地は残されています。これまで蓄積したノウハウをAIOCRで読み取り、AI学習させることで、これまで難しかった初物の類似品に対してもトラの巻を活用することで生産の効率化と、次世代の職人の早期育成を実現します。  ３. 3次元CAD/CAMとAWDSの活用による生産性の向上と競争力の強化  産業機械メーカでは 3DCADによる設計が進んできているものの、その製造を請け負う中小の受注受託企業では２次元図面がないと製造できないケースがほとんどのため、各機械メーカは３次元図を作成した後に部品単位の２次元図の作成に多大な時間を費やしています。そこで当社では3DCADでのモノづくりを進めて行きます。3DCADの導入による部品設計業務の推進、そして3DCAMを使って加工機械のプログラム作成の自動化に取り組みます。またこれらのデータ連携を強化するためのデータ管理システムを開発しAWDSの機能強化を図ります。その結果、３次元図による部品製造を実施できるようになるため、高い競争力を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年12月10日、取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である役員会において承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: <https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf>  （３）①戦略を効果的に進めるための体制の提示 | | 記載内容抜粋 | １．社内にDX を推進する人材を選定し、企業全体でのDX 推進をリードするための 体制は、総務部にシステムイノベーショングループを配置して DX 推進リードの役割を担っている。  ２．DX に必要なスキルを持つ人材を育成し、DX 推進を牽引するための人材育成に注力しています。今年度国家資格ITパスポートを取得。今後さらに上位の資格取得に向けて研鑽・努力する環境を構築できている。  ３．各部の運用担当者から生の声を収集できる「気づきシステム」の利用を促進し、さらなる業務の効率化につながる取り組みを進めています。  ４．システム開発・構築の分野では、外部のパートナー企業に協力を求めて、自社だけでは実現できない高レベルの技術を導入します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: <https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf>  （３）②最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示 | | 記載内容抜粋 | １．無線ネットワーク環境を工場内すべてに設置しました。これにより、全社員がタブレット端末を活用した全社統合管理システムAWDSへのアクセス、および各機械の稼働 監視などのIoT端末を効果的に活用していきます。IT化の前進が図れると共にペーパーレスにも役立っています。  ２．IoT 化においてネットワーク接続された機器の増加や、外部とのデータのやり取り増加により、サイバーセキュリティに対する脅威が高まっています。これまでなかった情報セキュリティ基本方針も策定しホームページで発信しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社旭ウエルテック　ホームページ 「旭ウエルテックのDX戦略について」 | | 公表日 | 2024年　12　月　10　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: <https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf>  （４）③戦略の達成状況に係る指標の決定 | | 記載内容抜粋 | DX 認定で立てた戦略の達成状況を表すためには、以下の成果目標を利用していきます。  5 年後(2029 年度)  【KGI】  １．売上高・・・10.5 億円  ２．営業利益率・・・17.1%  【KPI】  ・財務指標KPI  営業利益+人件費・・・20％UP  ・DX 推進KPI  1. 引き合い～見積提示までAWDS を活用した時間短縮  見積書作成時のAWDS 活用率・・・95％（見積り対応範囲・レベルの拡充により）  1 件当たりの見積書作成平均工数の前年比率・・・15％短縮  当初見積工数と実工数の乖離率・・・25％以下（事前予測計算式の拡充とAI の活用）  2. AWDS 虎の巻システムを活用した生産工程の効率化・・・初回または類似品製作時の製  作平均時間25％短縮  3. 3 次元図に基づく部品設計、加工PG 作成による製造比率・・・現状1％→12％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　12　月　10　日 | | 発信方法 | 当社ホームページに「旭ウエルテックのDX戦略について」として掲載  「旭ウエルテックのDX戦略について」URL: https://asahiweld.com/common/pdf/dx.pdf | | 発信内容 | 代表取締役がCDOとなり社員ミーティング、ホームページを活用し、DXの最新情報や戦略の進捗状況を広く発信していきます。  旭ウエルテックの経営目的は『成⾧』です。成⾧の循環を通して、社会の発展に貢献していきます。旭ウエルテックのメイン生産品である産業機械用溶接構造部品はモノづくりの自動化には欠かすことのできない製品、技術です。創業以来37年以上にわたり培ってきた溶接・機械 加工技術に新たなデジタル技術を融合し、社会のDX化に貢献していきます。また、DXを進める上で必要となるソフトウエアやネットワークの技術の習得にも力を入れ、社員一人一人のデジタルリテラシー向上にも努めていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月頃～継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出をしている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針に基づき全従業員に対して情報セキュリティ研修を実施する。  自社ホームページで情報セキュリティ基本方針を公開し、SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。